

仕様書

高速鉄道部運輸課運輸係

件名	地下鉄駅構内通行区分サイン設置業務委託
納品(履行)場所	烏丸線 今出川駅、五条駅 東西線 東山駅
履行期限	令和8年1月31日(土)まで
内容	1 適用 本仕様書は、京都市交通局が発注する地下鉄の駅構内における通行区分サインの充実を目的とした「地下鉄駅構内通行区分サインの設置及び更新業務」(以下「業務」という。)について適用する。 2 契約履行の場所 烏丸線今出川駅 京都市上京区岡松町地先 烏丸線五条駅 京都市下京区大阪町地先 東西線東山駅 京都市東山区大井手町 98-1 先 3 設置する通行区分サインの種類、数量、設置箇所等 別紙1「作業内容」、別紙2「サインデザイン案」、別紙3「各駅サイン設置図」のとおりとする。 4 業務責任者 受注者は契約後速やかに、業務を統括する責任者(以下「業務責任者」という。)を選定し、発注者に通知しなければならない。 5 監督員 (1) 発注者は、業務の監督員として高速鉄道部運輸課長及び運輸課職員を置く。 (2) 監督員は、下記の権限を有するものとする。 ア 契約の履行についての受注者又は受注者の業務責任者に対する指示、承諾及び協議 イ 本仕様書に基づき受注者が作成した通行区分サインのデザイン図(形状・寸法含む)及び施工方法の承諾 ウ 本仕様書に基づく工程の管理、立会い、作業の状況の確認及び是正指示

6 業務条件

- (1) 受注者又は業務責任者は、本業務契約後速やかに業務の進め方について監督員と協議しなければならない。
- (2) 受注者は、新たに設置及び更新する案内サインについて、第2項に掲げるすべての駅の現地調査を行い、設置位置及び形状・寸法を確認し、現地調査資料及び設置方法等を示した資料を監督員へ提出し、承諾を得なければならない。
- (3) 受注者は現地確認後、発注者の指示するデータ(PDF)に従い、デザイン図を作成し、監督員へ提出し、承諾を得なければならない。

なお、サインデザインの内容(色彩を含む)及び文言については、変更の可能性がある。

- (4) 受注者は、サインデザインについての著作権侵害等について、支障のないことを事前に確認しなければならない。
- (5) サイン設置作業時間帯は、基本的に夜間作業(地下鉄営業終了後から営業開始までの間)とするが、工事の都合により、その他の時間帯に作業を行う場合は、あらかじめ作業詳細を監督員と協議し、承認を得なければならない。

なお、作業実施日については、監督員と協議のうえ、7日前までに決定するものとする。

- (6) 作業にあたっては、受注者の業務責任者が必ず立会い、作業員に作業の指示等を行わなければならない。また、地下鉄営業時間帯に作業を行う場合には、旅客の安全誘導を図るため、作業員とは別に安全誘導員を配置しなければならない(地下鉄営業終了後の作業については、安全誘導員の配置は不要)。

なお、立会い業務に支障しない場合は、立会いする受注者の業務責任者が安全誘導員を兼務することを妨げない。

- (7) 施工方法等について、発注者と受注者が協議を行った結果、より効率的な作業方法があった場合には、それを採用する。
- (8) 受注者は、発注者がサインの設置に伴い不要と判断した既存サインについては撤去及びその剥離跡等の清掃を念入りに行うものとする。

7 関係法令等の遵守

受注者は本業務に関して、本仕様書をはじめ京都市交通局契約規程、労働安全衛生法及び関係法令等を遵守しなければならない。

	8 作業上の注意事項 (1) 受注者は、定められた場所以外に立ち入ってはならない。 ただし、業務上やむを得ず立ち入る場合は、発注者の承諾を得るものとする。 (2) 受注者は、駅構内入場許可証で列車に乗車してはならない。 (3) 受注者は、発注者の承諾を得て水道、電力等を使用できるものとする。 (4) 受注者は、常に作業場所の整理整頓に努めるとともに、作業後は残留物の有無を確認し、責任を持って廃棄物の処理を行わなければならない。 9 損害の負担 業務の実施にあたり、受注者の責において生じた損害（第三者に及ぼした損害を含む。）は、全て受注者の負担とする。
特記事項等	1 提出書類 受注者は、次に掲げる書類を発注者が指示した時期に提出しなければならない。 (1) 業務責任者選定通知書・・・1部 (2) 工程表・・・1部 (3) 完了届・・・1部 (4) 請求書・・・1部 (5) (債権者登録がない場合) 振込依頼書兼振込済通知書・・・1部 (6) デザイン図（縮小版原図、原寸サイズを明記）・・・1部 (7) 作業写真（作業前、作業後）・・・1部（製本したもの） (8) 作成したサインのデータ（Windowsで読取りできるもの） (9) 使用した材質の品質等を確認するための書類（出荷証明書等）・・・1部 (10) その他高速鉄道部運輸課が指示するもの 2 権利関係 本件にかかる著作権等、各種権利は発注者に帰属するものとする。

3 保証期間

本業務の保証期間は、引渡後 1 年とし、この期間に生じた不具合（色むら・剥がれ・歪変形等）は、受注者の責任において発注者の指定期間内に無償で補修・修復を行うものとする。ただし、発注者に責任がある場合はこの限りでない。

4 仕様書の疑義

契約締結後、履行に当たって本仕様書に不明な点等が生じた場合、受注者は発注者に確認・協議のうえ誠実に対応すること。

作 業 内 容

1 サインの種類・数量（今出川駅、五条駅、東山駅）

通行区分サインの種類、数量及び材質については以下のとおりとし、サインの設置位置（イメージ）及び概算サイズ、図案等については別紙2「サインデザイン案」及び別紙3「各駅サイン設置図」のとおりとする。

通行区分サイン 材質詳細等				
番号	内容	数量	材質等	備考
①	矢印青（小）	1 1 4 枚	床用防滑マーキング材富士フィルム製フロアスターⅢ E X もしくは同等品以上	100×100 mm
②	矢印黄（小）	1 1 4 枚	床用防滑マーキング材富士フィルム製フロアスターⅢ E X もしくは同等品以上	100×100 mm
③	矢印青（大）	1 5 枚	床用防滑マーキング材富士フィルム製フロアスターⅢ E X もしくは同等品以上	300×300 mm
④	矢印黄（大）	1 5 枚	床用防滑マーキング材富士フィルム製フロアスターⅢ E X もしくは同等品以上	300×300 mm
⑤	のぼり・UP青 ※東山駅のみ	1 枚	床用防滑マーキング材富士フィルム製フロアスターⅢ E X もしくは同等品以上	250×1,000 mm
⑥	ライン白 ※東山駅のみ	33,000 mm	床用防滑マーキング材富士フィルム製フロアスターⅢ E X もしくは同等品以上	70 mm幅

※ 現地調査の結果、サイズ及び数量は多少の変更があり得る。

2 駅別サイン枚数

今出川駅

	種類	サイズ	枚数
①		φ：100 mm	40 枚
②		φ：100 mm	40 枚
③		φ：300 mm	6 枚
④		φ：300 mm	6 枚

五条駅

	種類	サイズ	枚数
⑤		$\phi : 100 \text{ mm}$	40 枚
⑥		$\phi : 100 \text{ mm}$	40 枚
⑦		$\phi : 300 \text{ mm}$	5 枚
⑧		$\phi : 300 \text{ mm}$	5 枚

東山駅

	種類	サイズ	枚数
⑨		$\phi : 100 \text{ mm}$	34 枚
⑩		$\phi : 100 \text{ mm}$	34 枚
⑪		$\phi : 300 \text{ mm}$	4 枚
⑫		$\phi : 300 \text{ mm}$	4 枚
⑬		250 mm × 1,000 mm	1 枚
⑭		白色ライン 70 mm × 33,000 mm	

3 駅別設置場所

駅名	階段	コンコース	ホーム	場 所	①	②	③	④	⑤	⑥	備 考
					矢印（小・青）	矢印（小・黄）	矢印（大・青）	矢印（大・黄）	のぼり・UP（青）	ライン（白）	
今出川				ホーム～コンコース北側階段							
			○	ホーム（上り口）			1	1			
	○			ホーム～コンコース	20	20	1	1			
		○		コンコース（降り口）			1	1			
				ホーム～コンコース南側階段							
			○	ホーム（上り口）			1	1			
	○			ホーム～コンコース	20	20	1	1			
		○		コンコース（降り口）			1	1			
	小計				40	40	6	6			
五条				ホーム～コンコース北側階段							
			○	ホーム（上り口）			1	1			
	○			ホーム～コンコース	40	40	3	3			
		○		コンコース（降り口）			1	1			
	小計				40	40	5	5			
東山				コンコース～地上部（2番出入口）階段							
			○	コンコース（上り口）					1		
	○			コンコース～地上部	34	34	4	4		1	
		○		地上部（降り口）							
	小計				34	34	4	4	1	1	
合計					114	114	15	15	1	1	

4 サイン等の材質詳細等について

・①～⑥

床用防滑マーキング材富士フィルム製フロアスターⅢEXの同等品以上とは、おもに以下の性能を満たすものとする。

	性能値	試験方法
滑り抵抗値（C.S.R）	0.55	粉体＋湿潤
粘着力（N/25 mm）	30	石材タイルにプライマー込み
耐摩耗性	200 mg以下	JISK 5 6 6 5に準拠

上記の材質もしくは同等品以上を使用し、破損や剥がれ等のないようにする。

※破損や剥がれ等が生じた場合には速やかに補修しなければならない。

5 表示面について

- (1) 表示面には、塗装、印刷、接着の際のむら、にじみ、気泡、傷がないこと。
- (2) インクジェット出力加工を用い、インクの密着性、耐久性、耐色性に十分優れたものであること。
- (3) 粘着塩化ビニールシート加工の場合は、文字、図柄は正確な原稿を用いカット加工を行う。

6 不要サインの剥離・撤去について

- (1) 五条駅のホーム～コンコース階段の蹴上がり部に設置されている既設サイン（6枚分）については、全て剥離・撤去するものとする。
- (2) 東山駅については、既設サインの更新となるため、旧サインを丁寧に除去・剥離したうえで新サインを設置すること。
- (3) 撤去したサインは受注者が引き取ること。
- (4) その他、各駅の既存サインについても剥離・撤去を指示することがある。

7 その他

契約締結後に、発注者の都合により内容に軽微な変更が必要となった場合、受注者は発注者と協議のうえ誠実に対応すること。

サインデザイン案

- ① 矢印上り(青・小) サイズ:100×100mm



- ② 矢印下り(黄・小) サイズ:100×100mm



- ③ 矢印上り(青・大) サイズ:300×300mm



- ④ 矢印下り(黄・大) サイズ:300×300mm



- ⑤ のぼり・UP(青) ※東山駅のみ サイズ:250mm×1,000mm



- ⑥ ライン(白) ※東山駅のみ サイズ:70mm×33,000mm

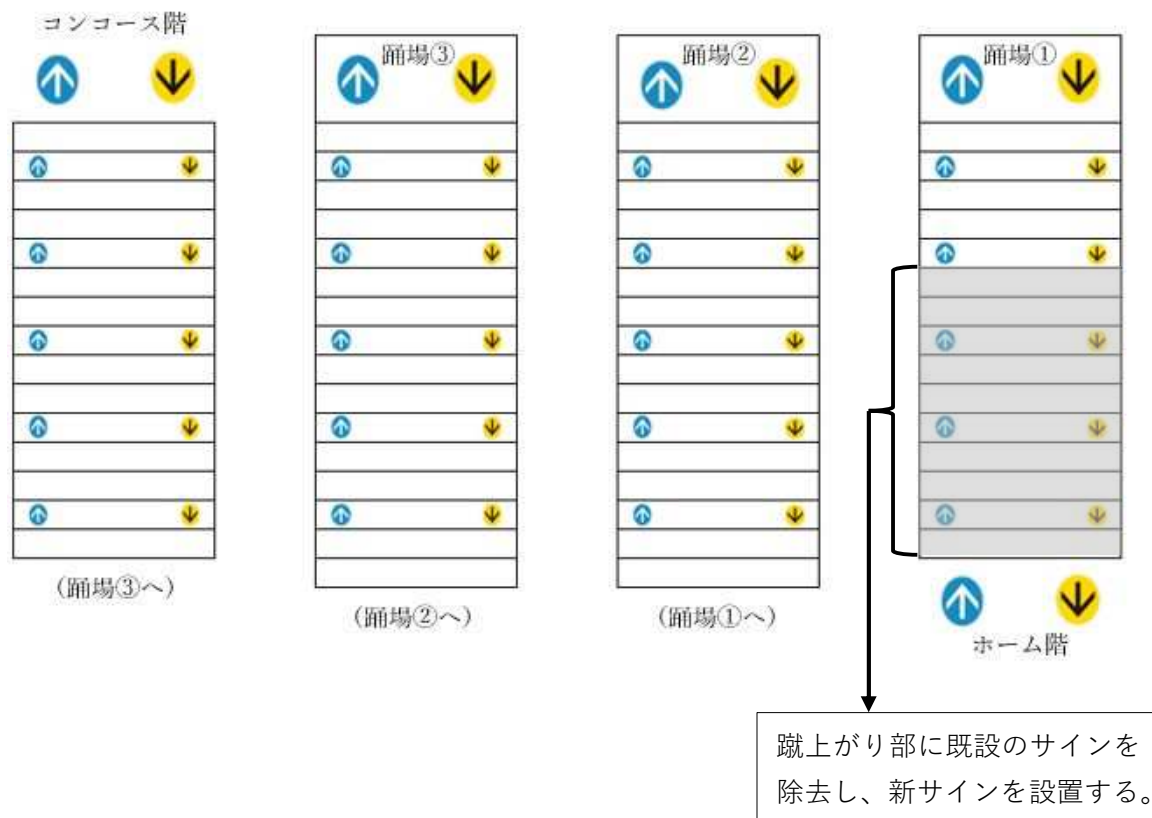


各駅サイン設置図

今出川駅(ホーム～コンコース、北側・南側階段)



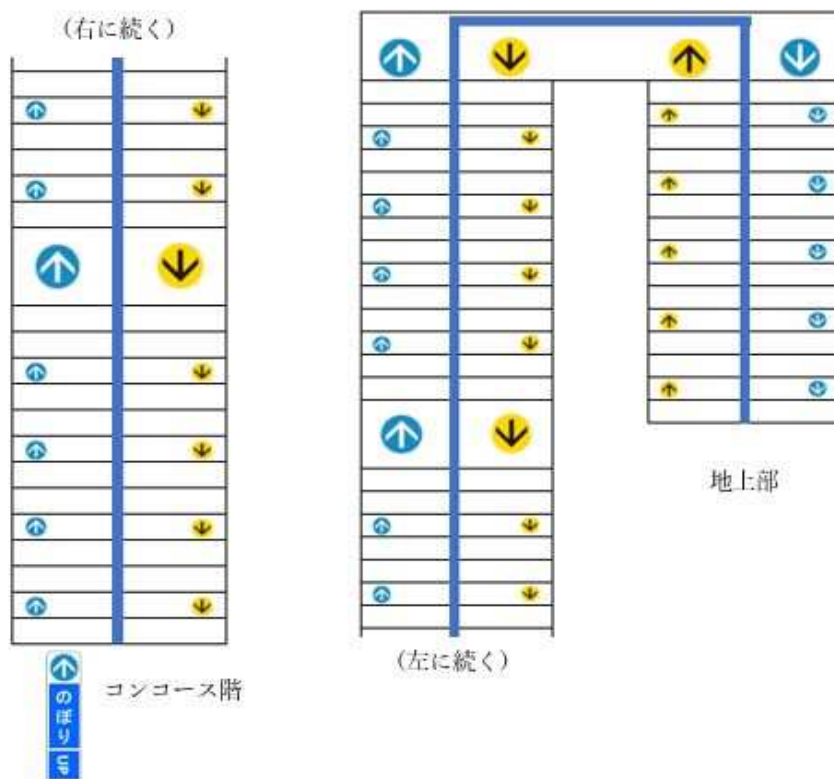
五条駅(ホーム～コンコース、北側階段)



東山駅(コンコース～地上部、2番出入口階段)

階段（踊場）サイン設置図

※便宜上、白色ラインを青色で表示している。



【注意事項】

各駅の設置図は上部から見た図面であり、矢印（小）は階段の踏面と蹴上がり面に設置するものとする。下記の設置イメージ写真を参照。

(参考 : 設置イメージ写真)

